

## 第3回久留米市コミュニティ審議会 会議録要旨

- 日 時 平成24年5月29日(火) 9時30分～11時50分
  - 場 所 久留米市役所 4階 401会議室
  - 出席委員 古賀(倫)委員、満岡委員、古賀(桃)委員、溝口委員、竹村委員、下川委員、松田委員、有馬委員、井手委員、湊本委員、宇野委員、中野委員、池田委員、佐藤(理)委員、今村委員、古賀(慶)委員、村井委員、吉丸委員、佐藤(光)委員、伊崎委員、岩寄委員、吉田委員、高山委員  
(23名)
  - 欠席委員 岡委員
  - 次第及び議事内容
    - 1 開会
    - 2 会長あいさつ
    - 3 議事
      - (1) 第2回審議会について
        - ① 会議録(案)について
        - ② 会議録要旨(案)について  
《原案どおりです承》
      - (2) 校区コミュニティ組織と市の協働推進について [1-(1)]
        - ① 答申骨子(案)について
- 【主な質疑応答】**
- (委員) 校区まちづくり連絡協議会に全校区が加入していただき、一つになって動き出さなければならない。[1-(1)]
  - (委員) 校区コミュニティ組織の事務局に情報が集中するので、各種住民団体との情報の共有化に苦勞している。[2-(1)]
  - (委員) 校区コミュニティ組織と市行政内部の調整の窓口は、地域コミュニティ課が中心となって担うべきではないか。[1-(1)]
  - (委員) 補助金ごとに担当部局が異なり、申請などに必要な書類も少しずつ異なり手間がかかる。市行政内部で調整を行い、すぐにでも改善できるのではないか。[2-(2)]
  - (委員) 地域コミュニティ組織の女性役員比率が低い。女性も参画したいと思っているので検討してほしい。[2-(1)、2-(3)]

- (委員) 旧町単位の団体へ直接交付されている補助金があり、小学校区単位の各種住民団体設立の障害の一つとなっている。[2-(1)、2-(2)]
- (会長) 補助金申請などの様式が整理できないか、検討する必要がある。[2-(2)]
- (会長) 旧町単位の団体から小学校区単位の各種住民団体を設立する際の手順等について、情報交換が必要となるのではないか。[1-(1)]
- (委員) すべての補助金はひも付きである。自由に運用できる財源が必要だ。[2-(2)]
- (委員) 他自治体のなかでは、職員が地域において役員並みのことをやっているところもある。久留米市職員の意識向上を図ってほしい。[1-(1)]
- (委員) 市職員は地域にとって重要な人材であるので、答申では、積極的に地域活動に参加することとなるよう、もっと具体的に表現してほしい。[1-(1)]
- (委員) 「検討されたい」ではなく「取り組まれたい」などの表現とならないか。
- (委員) 他自治体のなかでは、職員が毎月コミュニティ組織へ出向いているところもある。地域に顔を出せば、地域課題等の実態がわかるのではないか。[1-(1)]

(3) 校区コミュニティ組織と市民公益活動団体の協働推進について [1-(2)]

【主な質疑応答】

- (委員) まちづくりに関し何らかの仕組みができて、校区コミュニティ組織、市民公益活動団体や大学が協働することにより、お互いに様々なメリットが出てくると思う。[1-(2)]
- (委員) 市民公益活動団体は目的に沿った活動だが、校区コミュニティ組織の活動は幅広く、分野が限られない。[1-(2)]
- (委員) 校区コミュニティ組織と協働していくためには、市民公益活動団体から働きかけてほしい。[1-(2)]
- (委員) ボランティア人口は増えてきており、女性の割合が多い。地域コミュニティ組織で女性の登用が少なく能力が活かされていないので、人材が市民公益活動団体へ流出しているのではないか。[1-(2)、2-(1)、2-(3)]
- (委員) 地域から市民公益活動団体へ流れてきた女性の人材を地域コミュニティ組織へ戻す必要があり、地域コミュニティ組織と市民公益活動団体は、相互にその接点をつくる役割がある。[1-(2)、2-(1)、2-(3)]
- (委員) 協働の定義はいくつかあるが、その一つとして「メリットの交換」が挙げられる。[1-(2)]
- (委員) 市民公益活動団体との協働のためには、校区コミュニティ組織に人材が必要である。[1-(2)、2-(1)]

- (委員) 久留米市では、市民公益活動団体に対する市の支援が遅れている。  
[1-(2)]
- (委員) もう少し市が踏み込んで、市民公益活動団体を支援する必要がある。  
[1-(2)]
- (会長) 市民の公益のために、校区コミュニティ組織と市民公益活動団体が、双方にメリットがあるよう連携していくことが重要である。[1-(2)]
- (委員) 校区コミュニティ組織も市民公益活動団体も懸命に活動しているが、お互いがそれぞれの活動をあまり知らない。[1-(2)]
- (委員) 市は、協働推進のコーディネーターを育成し、校区コミュニティ組織に市民公益活動団体の情報を提供できるようなアドバイザー的な役割を担ってほしい。[1-(2)、2-(1)]
- (委員) 校区コミュニティ組織及び市民公益活動団体が、お互いを紹介できるようなつながりや仕組みを構築できればいい。[1-(2)]
- (委員) 市は、様々な課題に対応する窓口が分かれているが、課題はつながっているのだから、市職員も市民公益活動団体のことを理解してほしい。  
[1-(1)、1-(2)]
- (委員) 校区コミュニティ組織や市民公益活動団体への補助金の種類や要件等について、具体的にわかると今後の参考になる。[2-(2)]
- (委員) 競争の原理を働かせるような補助制度があれば、地域コミュニティ組織や市民公益活動団体の活性化につながるのではないかと。[2-(2)]
- (委員) 年度当初に市民公益活動団体から校区コミュニティ組織に事業計画等を出してもらうことで、それぞれの事業が重複する部分では連携できるのではないかと。[1-(2)]

#### 【会長整理】

- (会長) 校区コミュニティ組織と市民公益活動団体の協働によるメリット等を整理する必要がある。[1-(2)]
- (会長) 校区コミュニティ組織と市民公益活動団体をつなぐコーディネイトの役割について、整理する必要がある。[1-(2)]
- (会長) 両者が連携することによるメリットが共通認識された後に、具体的な進め方に関するマニュアルを作成する必要がある。[1-(2)]
- (会長) 既存補助金について、具体的に示す必要がある。[1-(2)、2-(2)]

#### 4 その他

○次回委員会日程：6月19日（火）午前9時30分